

第7回 宇都宮市新斎場PFI事業者審査委員会 会議録

- ◆ 開催日時：平成19年2月3日（土）9時00分～10時00分
14時30分～18時00分

- ◆ 開催場所：日本総合研究所 102 会議室

- ◆ 出席者：＜審査委員＞

委員長 野城 智也（東京大学生産技術研究所 教授）
副委員長 石井 晴夫（東洋大学経営学部 教授）
前田 博（弁護士 西村ときわ法律事務所）
八木澤 壯一（共立女子大学家政学部 教授）

＜事務局＞

【宇都宮市 市民生活部】

木村部長，菊池参事

【宇都宮市 市民生活部 生活安心課 斎場整備推進室】

岡本室長，伊沢補佐，大沢係長，山口総括主査，鈴木主任主事，
篠原主任主事

【株式会社日本総合研究所】

日吉，小松，日置，細谷

【株式会社石本建築事務所】

大留

【セントラルコンサルタント株式会社】

米長，澤幡

- ◆ 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 今後の審査体制について（報告）
(2) 第6回審査委員会会議録（案）について
(3) 応募者ヒアリングにおける質問事項等について
(4) 提案審査
(5) 今後のスケジュールについて
(6) その他

資料1

資料2

資料3

4 その他

◆ 議事

(1) 今後の審査体制について（報告）

今後の審査体制について、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

- ・ 今後の審査委員会の運営に関して、辞任の申し出があった宮脇氏を除く4名の体制で最優秀提案応募者を選定していくこととする。

<議事概要>

事務局：本市新斎場PFI事業者審査委員会委員である宮脇淳氏より、平成19年1月31日付、「一身上の都合により辞任」する旨の届出を受領したので報告いたします。

委員：宮脇氏の辞任に関しては、誠に残念な結果ではあるが、「一身上の都合」ということで容認したいと考えている。今後の審査体制について、各委員の意見を伺いたい。

委員：市長への答申まで間がないこともあり、現行の体制のままで良いのではないか。

委員：事務局としては如何か。

事務局：事務局としては、スケジュールの制約があるため、新たな委員を選任せず、現行の体制で委員会を継続していただきたいと考えている。

委員：当委員会は、現行の体制のまま市長への答申を行うこととする。

各委員：異議なし。

(2) 第6回審査委員会会議録（案）について

第6回審査委員会会議録(案)について、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

- ・ 各委員は、第6回審査委員会会議録の内容を確認し、意見及び修正の要求がある場合は、後日事務局へその旨を伝える。

(3) 応募者ヒアリングにおける質問事項等について

応募者ヒアリングにおける質問事項等について、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

- ◆ 追加資料の扱いについて
 - ・ 今回の質問回答で得られた図面は審査対象に含まず、あくまでもV Eを実行するための具体的な根拠資料として扱う。
- ◆ ヒアリング時の質問項目について
 - ・ 応募グループに対しては、以下の質問をすることとする。
 - 施設の意図について（運営面も含めて）
 - 設計に関して過去にどのような実績があるか、及びどの施設を参考にしたかについて
 - 一番事故が起きやすい立ち上がりの時期に、S P Cの統括マネジメント責任者がどのように責任をとるのかについて
 - 代表企業のモニタリングの役割及びモニタリングに対する認識について
 - V Eにおいて、市の意向をどのように反映していくのかについて
 - （応募グループ2に対する質問）遺族による焼骨確認方法について

<議事概要>

- ◆ 追加資料の扱いについて

委 員：応募グループ3についてだが、今回の質問回答で得られた図面は審査対象に含まず、あくまでもV Eを実行するための具体的な根拠資料という認識にしたい。また、火葬炉の更新について懸念がある場合は、ヒアリング時に質問し、その回答内容を評価対象にしたいと思う。
- ◆ ヒアリング時の質問項目について

委 員：審査委員は、宇都宮市及び市民の代表として質問するが、質問内容に漏れがあることも考えられるので、最後の10分程度は市からの質問時間とする。

委 員：ヒアリング時間については、グループによって異なると公平性に欠けるため、予定の時間で打ち切ったほうが良いと思う。

委 員：事業者ごとに聞くべきポイントを整理しておいたほうが良いと思う。また、全体的な評価の方針だが、それぞれの評価の項目について、達成水準をどれだけ越えているかという点から判断していきたいと思う。

委 員：建築的にはもう少し創意工夫が欲しかった。30点の配点だが1位の提案に満点を出す必要があるかどうか。また、運営については、パフォーマンスに差がある可能性がある。また、告別室と収骨室に間仕切りを設けているが、運営方法については説明がなかった。施設の意図について、運営面も含めて聞いてみたいと思う。

委 員：火葬棟に関しては、どこの火葬場を参考にしたかを確認してもよろしいか。

委 員：良いと思う。

委員：設計に関して、過去にどのような実績があるかという点と、どの施設を参考にしたかという点をお伺いすることになると思うが、この質問は非常に有意義であると思う。

委員：マスタープランは良くできていると思う。どの応募グループも熱意が感じられる。

委員：運営面、SPCのリーダーシップ及びガバナンスの問題については、どのような形で質問するか。

委員：代表企業の最高責任者は、建設終了時と運営開始時で変更することはあるのか。

事務局：昨年度の質疑応答の中で、そういった質問があったが、統括責任者は経営責任者ではなく、運営段階と建設段階で責任者を変えることは可能であると、事務局側で回答している。

委員：一番事故が起きやすい立ち上がりの時期にSPCの統括マネジメント責任者がどうやって責任をとるのか。この点については、「どなたが責任を持ちますか」という形で質問したいと思う。

委員：ヒアリング回答は、責任担保があるのか。

委員：ヒアリングのやりとりを書面に起こし、その内容について、事業者から確認が取れれば担保になると思う。

委員：この点については、しっかりと確認していただきたい。

事務局：少なくとも事業立ち上がりの2、3年までは、責任者を変えずに運営していただきたいと思う。

事務局：各提案内容を確認したところ、統括責任者は、どの応募事業グループも設計・施工段階と運営段階において、責任者は同一人物である。

事務局：今回の提案は、基本構想レベルの提案であり、詳細に関しては今後詰めていくことになるが、実務能力は今回の提案からは見えてこない。この点に関して、ヒアリングで十分に説明されなかった場合は、質問していただきたい。運営体制ができている応募グループからは具体的な回答をいただけたと思う。

委員：VEに関しては、回答が抽象的な場合は、VEをどのように理解しているかという形で質問したいと思う。

事務局：各応募者ともモニタリングに関する提案が弱かったので、時間に余裕があれば、代表企業のモニタリングの役割及びモニタリングに対する認識を確認していただければと思う。

委員：了解した。市はどのような質問をする予定か。

事務局：それぞれの提案グループへの質問は、事務局にて検討したもので実施したいと思う。各委員には、利用者側、市民の立場からの提案の評価をお願いしたい。

委員：応募グループ2の遺族による焼骨確認方法についてはいかがか。

委員：市民から了解が得られれば、炉前での遺族による遺体確認を行わない考えのようだ。そうであれば、質問回答書の質問6に対する回答内容も理解できる。

委員：それでは、ただいまの解釈が正しいかという点、また、なぜそのような施設配置としたのかの2点について聞くこととする。

事務局：V Eについて補足したい。質問回答の中で、設計とは別チームがV Eを行うとの回答があった。通常V Eチームは発注者側で設置し、発注者の意向を反映するものだが、企業内部でやりとりをした場合、発注者側の意向が反映されない可能性がある。市の意向の汲み取り等に関し、どのような実行能力があるか、この点について確認したほうがよいと思われる。

委員：それでは、V Eの中身というよりは、V Eにおいて、市の意向をどのように反映していくのかという点を確認することにする。

（４）提案審査

提案審査について、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

◆ 3応募グループの採点について

- ・ 委員会としての、応募3グループの得点は以下の通りとする。

	応募グループ1	応募グループ2	応募グループ3
全体計画（10点）	6点	5点	8点
施設計画（30点）	18点	7点	18点
運営計画（20点）	14点	10点	16点
事業計画（10点）	7点	7点	7点

◆ 3応募グループの評価コメントについて

- ・ 事務局は、各委員のコメントを整理し、各応募グループへのコメントを審査講評資料へ反映する。

<議事概要>

◆ 3応募グループの採点について

委員：採点の手順についてだが、各委員より提出いただいた仮採点を単純に平均化して算出するのではなく、仮採点シートをもとに全体で議論し、点数を決定する。まずは、全体計画について、各委員よりご意見いただきたい。

委員：応募グループ1については、「事業コンセプト」に関しては、特段に評価するべき箇所はないと感じた。続いて、「地域経済への配慮」に関しては、地元企業が6者

参画する点は評価に値すると思われる。「事業実施体制」の評価は、バックアップ企業の準備という点をどれだけ評価するかによって変わるが、「セルフモニタリング方策」に関する提案は、他の提案を引用した印象を受け、提案内容はそれなりに検討の様子が見られものの、実行力に関しては確信が持てなかった。応募グループ2は、加点すべき要素はないという印象である。敢えて加点するならば、母子家庭の母親の採用と代表企業の出資構成比率が70%の2点は評価できると思う。また、「セルフモニタリング方策」は、他の応募グループに比べて抽象的であった。応募グループ3については、「事業コンセプト」に関しては、常識的なコンセプトであり、加点要素は特段なかった。ただし、「事業実施体制」については、パートナーシップ協議会を運営の核にするなど、良く練りこまれており、実効性があると思われる。また、「セルフモニタリング方策」については具体的な提案がなされており、他の2グループに比べると実現性が高いと思われる。また、代表企業の統括責任者が腰を据えて経営する様子が見て取れ、信頼感という点でも評価できる。

委員：提案書は、応募各者とも良くできており、甲乙つけがたい。また、本日のヒアリングを聞いて、応募グループ3は組織としてしっかりしていると感じた。

委員：応募グループ1は、構成企業はしっかりしているが、統括責任者が本事業をよく理解していない印象を受けた。応募グループ2は、ヒアリングに関して、内容を含め、不十分な印象を受けた。また、統括責任者の専門性からすると、設計や施工に関してまとめきれぬ不安である。応募グループ3は、ヒアリングの質疑応答の際に、利用者からのクレーム処理への対応やモニタリングに関する質問に対しても、しっかりと答えられており、評価できる。一方、応募グループ1は回答が不十分、応募グループ2は回答のポイントがズレていた。そういう点からも応募グループ3が本事業を一番理解しているという印象を受けた。

委員：仮採点に関しては、要求水準を超える部分を加点するという方法で採点した結果である。全体としては、応募グループ1はしっかりと検討されており、設計も比較的よくまとまっている。応募グループ2は、組織の統一が図られていないという印象を受けた。応募グループ3は、提案自体は悪くないが、長時間かけて検討したにしては、少々物足りないという印象。まとめると、応募グループ3が一番であり、僅差で応募グループ1、離れて応募グループ2という印象である。

委員：各委員の意見を集約すると、相対的な評価では、応募グループ3、応募グループ1、応募グループ2という順で意見が一致している。それでは、今後は、まず首位の事業者の得点を決定し、2位、3位の事業者の得点は、首位の事業者の提案内容との差を検討した上で、決定したいと思う。続いて、施設計画について、ご意見いただきたい。

委員：「土地利用計画」に関しては、3グループとも差がなかった。「配置計画」は応募

グループ1と応募グループ3がほぼ同じ内容である。応募グループ2は、火葬棟と式場棟を一棟にまとめたので、配置に少々無理があり、配置としてはかなり差があると思われる。「建築計画」に関しては、3グループとも大きな差はないが、応募グループ2は、長い廊下と遺族による焼骨確認方法が気になる。提案の採用は、日本の葬祭文化には馴染まないと考えられ、実験的に用いられるとすると不安である。応募グループ1と3は、ほぼ同じプランであるが、検討の深さという点からすると、応募グループ3が優れている。両者とも個室形式の葬儀を主張していたが、応募グループ1は告別室が温かみのある空間になっていない。対して、応募グループ3は採光や緑地鑑賞が検討されており、良く考えて設計されている。火葬炉については、応募グループ1と3が同程度であり、応募グループ2も火葬炉そのものは悪くないが、全体として、他の2グループよりは劣る印象である。「施工及び工事監理」は建築としては問題にならないので、同じ点数でよいと思う。

委員：応募グループ1及び3と応募グループ2の間に大きな差があるように感じる。また、応募グループ1と3に関しては、個人の見方によって評価は異なると思うが、応募グループ1は利用者の目線を意識した計画になっているのに対し、応募グループ3は手堅い計画ではあるが、利用者の目線に関する考慮が十分ではないと思われる。また、火葬炉の更新に関しても応募グループ1のほうが優れている。応募グループ3の追加図面を参考資料とすると、応募グループ3は、炉の更新の際に難しい問題が出てくると思われる。また、100年建築というコンセプトであれば、アスファルト防水方式は慎重な配慮が必要であると考えている。

委員：応募グループ1は動線がよい。「配置計画」を見ると、応募グループ1と3は似ており、よく検討された配置となっている。応募グループ2は長い車寄せが気になる。現在の配置であると、待合室や待合ロビーまでの移動距離が長くなる。他にも、車寄せの混乱が予想される点や車寄せにスタッフを配置した場合、新たなコストの発生も気になる。以上のことから、火葬棟と式場棟は分割したほうがよいと考えられる。また、野辺送りに際しても火葬棟と式場棟が分かれているほうが、遺族も気持ちの区切りがつくと思われる。応募グループ3は、動線が交差するという懸念があるが、炉の配置は良く、収骨室も工夫されており、評価できると考えている。

委員：応募グループ2は、機能的な建物にはなり得ないと考えている。応募グループ1と3は、客観的に評価し点数化した。

委員：応募グループ2の評価が一番低い点は一致している。また、応募グループ1と3については、どこを評価基準にするかによって、相対的な順位が変わってくるかと思う。順位については、後ほど議論するが、応募グループ1と3のどちらかが僅差で1位、応募グループ2が大きく落ちる点は共通の認識とする。

委員：運営計画に関してだが、マスタープラン及びヒアリングを聞いて、どの会社も運

営に力を入れていることは伝わったが、応募グループ2は葬祭業者に頼っているという印象を受けた。応募グループ3は、モニタリングに基づいて様々な施策を実施しており、また、危機管理も対応策が検討されているなど、運営計画がしっかりと作られている。また、宇都宮の文化や慣習も考慮した提案がなされている印象も受けた。以上の2点は、応募グループ1よりも秀でていると考え、加算した。

委員：応募グループ2は、ヒアリングにおける説明が不十分だった。応募グループ3は、利用者からのクレーム対応など、利用者ニーズへの感度が高く評価できる。応募グループ1は、ヒアリングの質疑応答時の運営に関する質問に対して、それなりの回答は出来ていたので、問題ないかと思われる。応募グループ1と3に関しては、どちらが優れているのか判断できない。応募グループ2は、グループ内で十分議論しているにもかかわらず、運営における問題点について、構成員全体での共通認識がないようである。

委員：運営面に関しては、ほとんど差はないと考えている。ただし、応募グループ2は、葬祭業者に頼っている印象である。葬祭業者に頼ると、一部の火葬炉を集中的に使ったり、機材耐用について考慮されない恐れがある。応募グループ1と3は、霊安室の運営方法に差があると思われる。応募グループ3は、霊安室についてしっかりと説明がなされており、また、霊安室の横でお焼香ができるなど、利用者ニーズを把握している。応募グループ1の霊安室はどこにあるのか。

事務局：地下にある。

委員：働く人たちのことを考えると心配だが、利用する人にとっては悪くない考えである。また、応募グループ2は、葬祭業者に頼りすぎているために、クレームがSPCまで届かない、つまり、SPCがコントロールできないところへクレームがくるのが問題である。また、応募グループ2は、百貨店の例からもわかるように、働くものに対しての学びのプロセスが見られない。他の2グループは少なからず、スタッフ教育について提案があっただけに、この点は減点材料である。

委員：火葬場での作業を葬祭業者が行う場合、葬祭業者に要求しても、クレームは申告しないと思われる。

委員：これまでの話をまとめると、応募グループ3、1、2という順になるかと思う。

委員：「事業計画」に関しては差がないように思われる。資金調達計画は、3グループとも地元の金融機関を中心にローンを組んでおり、差がない。そうすると、優先ローンの金利査定に影響する、代表企業の企業価値やファイナンス上の格付けが争点になるかと思うが、そういう意味で言うと、応募グループ2が弱く、応募グループ1と3は遜色ない。もっとも、3グループとも大差はないが。

委員：足利銀行や栃木銀行からすると、融資に関しては、格付けに応じた厳しい差別化があると思われる。

- 委員：ローンを組む場合、保証機関を入れることになり、その機関が最も厳しく査定すると思われる。優先交渉権者になっても融資が受けられないとケースも想定されるので、慎重に判断する必要がある。
- 委員：資本金と劣後ローンに関してだが、各グループとも両者を足した上で資本が厚いと発言していたが、より重要なのは、資本金ではないのか。
- 委員：評価は資本金の額に応じてなされるので、資本金のほうが重要である。
- 委員：劣後ローンは借りることになるのか。
- 事務局：借りることになる。また、資本金に関してだが、たしかに資本金が多いほうが安定していると言えるが、最近のPFI事例では、資本金と劣後ローンを同等と考えるのが一般的である。
- 委員：資本金も劣後ローンもトータルとして少ないが、特に問題ないと思う。また、応募グループ1は栃木銀行のみであるのに対し、応募グループ2及び3は政策投資銀行がついており、厳しい評価がなされたものと思われる。また、金融及び保険に関しても3グループともアドバイザーが入っており、ほとんど差がなく、これらの点に関して、決定的な差はないものと考えている。
- 委員：ヒアリング時に何をリスクと考えているかという質問に対し、応募グループ1は何も答えられなかった。この点はマイナス評価になると思う。
- 委員：おそらく本事業に関しては、事業リスクはそれほどなく、最大のリスクは市民からのクレームであると思われる。応募グループ1は、運営企業はその点を理解しているが、代表企業は理解できていない様子であった。ただし、応募グループ2も葬祭業者へリスクを丸投げしており、大きな差はないと思われる。
- 委員：これまでの議論から、運営計画に関しては、3グループとも特段差はないと言える。また、達成水準からすると、3グループともかなり低いと思われる。以上により、全体計画は、相対的に応募グループ3、1、2の順。施設計画は、応募グループ3と1が同程度であり、応募グループ2が劣る。運営計画は応募グループ3、1、2の順、事業計画は、3グループとも変わらない、ということになると思う。それでは、続いて、それぞれの項目の首位応募グループがどれくらいの達成水準にあるかを検討して得点を付け、2位、3位については、首位の点数及び首位との提案の差を考慮して採点する。はじめに、事業計画については何割の達成度とお考えか。
- 委員：とりあえず、仮に3グループとも6点とし、他の項目とのバランスを考えた上で、再度点数化してみてもいいか。
- 委員：それでは、「事業計画」については、3グループとも6点とする。続いて、全体計画に関しては、1位の応募グループの達成水準は何割程度とお考えか。
- 委員：8割程度かと思う。
- 委員：続いて、3位の応募グループの点数を決め、2位はその点数幅の中で適切な点を

探すという形にしたいと思う。3位の応募グループの達成度はいかがか。1位と3位にはかなりの差があり、また、加算方式なので、2点でも問題ないかと思うがいかがか。

委員：応募グループが求めてくるのはヒアリングだけでなく、提案書も含めた上での採点である。そう考えると、提案資料自体はよいので、それほど差があるとは思えない。

委員：「全体計画」は、その他の項目とも連動性があるので、他の項目を付けてから再度採点してもよいと思う。

委員：続いて、「運営計画」に関して、ご意見いただきたい。

委員：「運営計画」について、応募グループ3は8割程度達成していると思われる。

委員：応募グループ2の達成度はどの程度か。火葬炉のオペレーション部分と運営企業の提案は具体性があり、両者の間にそれほど大きな差はなかったと思われる。

委員：応募グループ1が14点、応募グループ2が12点、応募グループ3が16点という印象である。

委員：応募グループ2の12点は若干高すぎる印象である。

委員：しかし、それほど明確な差もないので、10点程度ではないかと思われる。

委員：それでは、10点とする。

委員：「施設計画」に関しては、各応募グループとも一長一短あるが、1位のグループは何点が妥当であるか。

委員：どの提案も達成水準を十分に満たしているとは言えないので、7割程度の21点程度かと思われる。

委員：応募グループ1と3はそれほど差がないので、両グループとも21点で良いと思う。対して、応募グループ2は若干差があるように思われる。

事務局：火葬炉の改修が円滑に行える点などは評価に値すると思われる。

事務局：また、一階に待合ロビーがある点も、お年寄りや少人数の利用に対し、評価できる。

委員：それでは、9点とする。

事務局：後々V Eを求めることを想定した場合に、30点中21点という評価をどのように捉えるべきか。今までの議論を拝見すると、運営は3応募者ともしっかりと考えて提案されているが、「施設計画」については期待以下である。かなり下げても良いと思う。

委員：応募グループ1にはV Eを求めているか。

事務局：求めている。

委員：V Eに関しては、「施設計画」の点数に係らずやっていただくということになる。ここでは、むしろ全体の点数のバランスが重要になる。V Eは次のステップでの市の交渉材料という位置付けとし、今回の提案書のレベルで評価すべき。

事務局：採点結果は事業者に対しては我々がどう評価したのか、というメッセージである。

「施設計画」の 21 点は結構高い。満点を与えなければ、評価していないからより一層の努力が必要であるというメッセージにもなる。

事務局：設計者は、自分の案に自信があるから、一度決まったらそう簡単に変更に応じないという可能性もある。

委員：それでは、1 位の応募グループを 18 点としてはいかがか。

委員：18 点とした場合、「運営計画」の点数が効いてくる。それでよければ、18 点ということにする。それでは最高点を 18 点とし、応募グループ 2 は 7 点とする。また、「事業計画」も整合性を持たせるために、全て 7 点に変更する。

委員：「全体計画」については、応募グループ 3 を 8 点とした場合、他のグループは何点となるか。

委員：応募グループ 2 は、5 点が適当かと思われる。

委員：その点数であれば、全体として違和感ないと思われる。

委員：応募グループ 2 を 5 点、応募グループ 1 を 6 点とする。

委員：これで、全ての点数が出たが、ご意見があれば、ご発言願いたい。

委員：自分の持っている印象に近い点数であると思う。

◆ 3 応募グループの評価コメントについて

委員：続いて、それぞれの評価項目に対するコメントについて検討する。この場で、具体的な文章を作るのは難しいので、この場においては、各応募グループに対する評価について述べ、それらの発言をもとに事務局がまとめるという形をとりたいと思う。最終的にどういう形で、公表する予定なのか。

事務局：公表方法については、検討中であるが、分かりやすく報告するためには、通常、それぞれの項目について良い点と悪い点を述べるのが一般的であり、本事業についても、同様の形式で評価したいと思う。

委員：それでは、4 つの項目について、応募グループ 1, 2, 3 の評価できる点と評価できない点を検討し、検討結果をもとに文章化し、審査講評資料を作成していただくこととする。また、事実関係の確認を要するものは、確認していただくことになるかと思う。それでは、「全体計画」について、ご意見をいただきたい。

委員：まず応募グループ 3 は、要求水準書をしっかりと読みこなしていることが感じられる提案である点、事業可能性を担保するバックアップ体制が存在する点も評価に値すると思われる。また、代表企業がリーダーシップをとって、統括する力があることが明らかになったかと思う。それゆえ、応募グループ 3 はかなり高得点につながった。応募グループ 1 は、代表企業の統率力が未知数である点は減点材料である。また、応募グループ 2 は、事業コンセプトについて、若干認識のズレがあったかと思われる。たしかに、斎場もサービスを提供することには変わりな

いが、他のサービスとはやや質の異なるものであり、その点を認識していない点がマイナス評価につながった。

委員：応募グループ1は、統括責任者に公共事業の経験がないというのが大きい。事業の実経験のない人が現場を支えられるか心配である。応募グループ3は、経験が豊富であるという印象を受けた。応募グループ2は、言葉は巧みだが、斎場事業の特色を把握できていない印象がある。モニタリングについては、応募グループ1は十分に議論されておらず、マイナス評価につながる。対して、応募グループ3は、モニタリングへの意識をしっかりと持っている印象を受けた。また、実施体制に関しては、応募グループ1は統括マネジメントの実態が見えてこないのに対し、応募グループ3は提案書を超えたレベルまで議論がなされている。応募グループ2は、組織として一体性があるか疑わしい。

委員：資金調達の面など、「事業計画」はそんなに差がない。全体計画の差が小さいのは、その当たりが影響している。また、統括能力については、あくまでも印象であり、確証がないので、表現に気をつけていただきたい。

委員：「資金計画」については、全体計画に含めるのではなく、事業計画に含めたほうが良い。また、「地域経済への配慮」、「SPCのマネジメント方策」、「事業実施体制」、「モニタリング方策」に関しては、他の大項目では記述されないもので、全体計画に記述したほうがよい。もっとも、「地域経済への配慮」は大差がない。

委員：あえて言えば、応募グループ1はSPCの構成企業に地元企業が6者参画している点は評価できる。他のグループはいかがか。

事務局：構成企業ではないが、バックアップ企業として記載されている事業者もあるため、この点に関しては、評価すべきか検討いただきたい。

委員：各グループとも提案がなされていた。

委員：それでは、応募グループ1は、地元企業が6者構成員として参加している点を評価したが、他の応募グループも同様の配慮が見られるため、差がつかなかったという表現でよいかと思う。また、応募グループ2の母子家庭の母親の積極的採用は評価に値するか。

事務局：点数については、採点理由を市民に説明する必要がある。そういう観点からすると、記述したほうが良いかと思う。

委員：話は変わるが、3グループとも要求水準を超えた提案であることは書かなければならない。

事務局：それは冒頭に記述する予定である。

委員：市民への理解を深めるためにも、全体的な概要は簡単に書いたほうが良い。また、加点方式であるということを明確にする必要がある。

委員：それでは、全体の概要について簡潔に書くこととする。また、マイナス評価も語調を弱めて記述することとする。全体計画におけるポイントは、「セルフモニタリ

ング方策」の具体性である。この点について、応募グループ3はしっかりと書かれているが、応募グループ2は具体的な記述がなかった。この点が点数に影響したと思われる。その他には、代表企業のリーダーシップが重要であった。それ以外であると、統括者の実務経験および中核企業の組織的経験が評価のポイントになると思われ、応募グループ3はこの点についても高く評価できる。ただし、一定の信頼感はあるものの、やや経験不足、といった表現に留めていただきたい。

委員：良い点については、各委員のコメントシートを参考にまとめ、ここでは点が開いた項目を中心に議論したい。

委員：続いて、施設計画に関しては、3応募者とも個室型の葬儀を提案している。また、外の景色の取り入れも3者共通である。これらは、コメントに記述していないが、評価すべき項目である。また、キッズルームなども評価の向上につながる。その他にも、自然を確保した造りになっている点や駐車場の台数も多く確保している点は評価項目として書くべきである。

委員：それらは3グループの共通項目として記述する。なお、応募グループ3は、火葬炉周りの空間の詰め方が具体的であり、過去の類似施設などの運営経験なども踏まえた、具体的な配慮が見える。また、応募グループ3は収骨室が多目的に使える点も評価できる。続いて、応募グループ2については、応募グループ1と3は比較的にコンパクトにまとまっており、動線も効率的である、と書くことで、応募グループ2はその点が欠けていたことを暗に伝えればよいのではないか。

事務局：応募グループ2に対しては、応募グループ1及び3との評価差を明確にしないと、点数差の説明がつかない。応募グループ1と3は、利用者の移動距離が短い、待合室も配慮が行き届いた空間となっている。待合室へと至る道において、採光などなされており、セレモニー的な空間が用意されている。対して、応募グループ2はきわめて機能的であり、遺族の心情に対する配慮が弱い。

委員：応募グループ3は、炉前について、経験を踏まえた、細やかな配慮が見られる。対して応募グループ1は、利用者の視線を考慮した風景になっている点が評価できる。

委員：応募グループ1と3は、火葬炉設備にゆとりがあり、大型炉が入っている点も評価につながるかと思う。

事務局：応募グループ2は、火葬場利用のピーク時には22件対応可能と記述されており、この点は評価できると思う。

事務局：火葬炉に関しては、3者ともすぐれた火葬炉計画がなされていることを説明したい。

委員：その他の共通項目としては、3グループとも実績のある火葬炉企業が入っている点が挙げられる。

委員：運営開始時点で、火葬炉が16基整備されている点も書いておいて良い。

- 委員：応募グループ1と3は、故人を見送るときの配慮がなされていることは書いたほうがよい。炉については、応募グループ1は耐久性に対する配慮がある。ただし、応募グループ3は、炉の更新が難しい配置となっており、耐久性に関して若干疑問がある。
- 委員：続いて、運営計画についてご発言願いたい。3グループの共通事項としては何が挙げられるか。
- 委員：今回、追加で提出していただいた従業員の給料も評価の対象に入るのか。
- 委員：給料について資料を見ると、応募グループ1は、待合関連業務の年収が75万円とかなり低い。その他の項目については、3グループとも大きく変わらない。
- 事務局：こちらに関しては、午前11時から3時までのピーク時担当として配置されている点及び、2名配置にもかかわらず3名で給料を分割しているために、このような結果となったと思われる。また、提案書を見ると、通常は売店業務を行い、忙しい時間のみ、待合業務を行うとのことである。
- 委員：点数には影響しないが、確認は取っておくこととする。
- 委員：応募グループ3は、葬家ごとに担当者を配置する点は評価できる。また、応募グループ1は、台車を静謐にするなどの工夫が見られる。その他には、応募グループ1及び3は、式場棟でのセルフモニタリングを踏まえて、業務を改善していく様子が見られる点も評価に値する。
- 委員：セルフモニタリングを段階的に実施するか、不定期に実施するかなども評価に影響すると思われる。
- 事務局：葬祭業者との協議会は、運営計画の評価対象となるのではないか。
- 委員：評価に含まれる。さらに、評価点について述べると、応募グループ1は、維持管理を自主点検すると言っていた点は評価できる。応募グループ2は火葬の時間が自由に選択できる点は評価につながる。一方で、応募グループ2は、葬祭業者への依存度が高い点は評価できない。その他の応募グループは、SPCのスタッフが運営を継続的に行い、業務改善すると提案されており、この点に関して、応募グループ2はマイナス評価に値する。
- 事務局：運営計画において、応募グループ1と3で差をつけるならば、応募グループ3はGPSによって、利用者の動きが把握できると書かれており、この点は評価できると思う。
- 事務局：遺骨誤認防止システムに関しては、どのように評価するか。
- 委員：複雑な経路がある場合は、遺骨誤認防止方策が評価につながると思われるが、今回の施設は、単純な施設であり、移動もシンプルなので大きく評価する必要はないと考えている。また、事業終了時マニュアルについて、3グループから提案があったが、内容に差はあるのか。
- 事務局：応募グループ1は、マニュアルの整理に止まっており、マニュアルを事業へ継承

する仕組みがない。その他の2グループは、事業への継承まで言及されている。

委員：それでは、今のご発言に沿って、評価コメントを書きいただきたい。また、危機管理に関しては、大差ないと思われる。

委員：事業計画については、3グループともほとんど差がないとのことだが、いかがか。

委員：資金調達計画はもろもろの検討がなされている。かつ、第三者の予備的な評価を受けており、この点は3グループとも評価できている。

委員：応募グループ1は、リスク分析は良くできている。ファイナンスは不十分である。

事務局：3グループとも地元の銀行からの融資確約書がある点は評価につながると思われる。

事務局：地域に係る提案は、「地域経済への配慮」として扱うべき評価対象であり、既に全体計画にて評価されているので、事業計画で評価すると、二重評価となってしまう。

委員：それでは、確実な資金調達が確約されていることのみを書くこととする。

委員：3グループともリスク及び保険について、しっかりと検討がされている点も評価できる。

事務局：その他としては、キャッシュリザーブなど内部留保も書かれているので、この点も評価のポイントに該当すると思われる。

委員：市民を不安にさせてはならないが、地元の銀行ゆえに大手銀行に比べると、不安定さがあるのは事実である。それゆえ、良い点ばかり書き連ねる必要はないかと思う。

委員：それでは、事務局は、これまでの議論で挙げた論点を整理し、概ね1週間程度で説明用資料を作成し、委員の方に送っていただきたい。また、可能であれば、2月19日の説明資料は、委員から修正案をいただき、それを修正したものを使用するという形にしたいと思う。

(5) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

- ・ 19日の審査委員会では、答申書案及び審査公表案について議論する。
 - 事務局は、答申書案及び審査公表案を作成し、早い段階で委員へ送付する。
 - 委員は、受領した資料に対し、修正すべき点があれば、その旨を伝える。
 - 各委員から頂いた修正事項をとりまとめた上で、19日の委員会の打ち合わせ資料とする。
- ・ 本日決定した点数に関しては、原則、変更しないこととする。

<議事概要>

委員：19日には、説明用資料だけでなく、審査講評資料も作成しておく必要がある。遅くとも13日には、各委員に審査講評案を送付していただき、各委員は指摘事項を記載した上で、事務局へ提出する。そして、それらの指摘事項を修正したものを19日の打ち合わせ資料としたいと思う。

事務局：遅くとも13日には、本日の議論をまとめた資料を送付するという事でよろしいか。

委員：早ければ早いほどよく、可能であれば、9日までに送付願いたい。また、当選案については、通常3～4行の説明が必要となるので、少なくとも応募グループ1と3については、3～4行の概要を作成してほしい。答申書に関しては、現時点でどのようにイメージされているか。

事務局：答申書は1枚だが、その裏に簡単な総評を差し込む予定である。

委員：答申書は、20日に公表されるのか。

事務局：20日の公表を予定している。

委員：他の2グループに関しても、2月末に公表されるのか。

事務局：2月末に公表を予定している。

委員：答申案とは別に、差し支えなければ、プレスに発表されるときに、優先交渉権者の提案の簡単な説明を5～6行くらい書いたものを添付していただきたい。

事務局：答申書には、審査委員会の審議結果を書く。その結果を受けて、事業者を決定するという運びである。答申書には、プレスでも使えるように、説明書をいれる予定である。なお、答申書には、本日の提案に係る評価に加え、価格評価を含めた結果を記述する。

委員：それでは、19日の打ち合わせでは、評価コメントについて確認作業をした後、一呼吸置き、最終的な答申案をご審議していただくこととする。

事務局：そのような形にしたいと思う。

委員：審査公表案も19日で決定する。事務局は、答申書案及び審査公表案を作成し、早い段階で委員へ送付してもらおう。委員は、受領した資料に対し、修正すべき点があれば、その旨を伝える。そして、各委員から頂いた修正事項をとりまとめた上で、19日の委員会において審査する。また、点数に関しては、余程のことがない限り、変更しないこととする。

以上